

## 福島県版復興JV制度の拡充について

平成 25 年 8 月  
入札監理課

## 1 拡充の理由

東日本大震災以降、入札不調の増加に伴い、各種対策を講じてきたところであるが、依然として入札不調が多発している状況にある。

特に、復旧・復興工事においては早急な整備が必要であり、そのためには入札不調対策が急務であることから、復興JV制度における構成員の参加範囲の拡大要望を踏まえ、今回の拡充を行うものである。

## 2 拡充内容

## 福島県版復興JV制度の拡充

福島県版復興JV制度において、工事の品質確保に問題のない範囲で、その他の構成員の参加要件を拡大する。

## 1) 代表構成員

現在：等級別格付区分の最上位の等級に格付けされている者で、県内に主たる営業所を有する建設業者であること。

改正後：(要件の改正はなし)

## 2) その他の構成員

現在：等級別格付区分の最上位の等級（Aランク）に格付けされている者

改正後：等級別格付区分の最上位の等級（Aランク）、及び最上位の次の等級（Bランク）に格付けされている者も対象とすることができる

## 【参考】 復興JVへの参加可能業者数

## ○現在

一般土木	格付け	県内	県外	計	
	A	●	126	○	110

## ○改正後

一般土木	格付け	県内	県外	計		
	A	●	126	○	110	236
	B	○	266	○	104	370
	参加可能計		392		214	606

●：代表構成員及びその他の構成員として参加可

○：その他の構成員として参加可

### 3 拡充による効果

復興JVにおけるその他の構成員の組合せが拡大することにより、JVによる入札参加者数が増え、不調件数の減少が図られるとともに復旧・復興の加速化も期待できる。

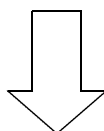
### 4 施行時期

平成25年9月10日以降に公告する案件から施行し、適用期間については復旧・復興の進捗状況を踏まえ判断していくこととする。

### 5 その他

その他の構成員による参加拡大を図るため、平成25・26年度福島県建設工事等入札参加資格の追加受付を特例で早急に行い、今年度の復旧・復興の施工確保に努めることとする。

通常の追加受付 6月、1月、6月の2年で計3回



今回の特例追加受付 6月、9月、1月、6月の2年で計4回